

# 牛島の地蔵石仏

牛島の地蔵石仏は、筑紫野市牛島地区の集落のはずれに、ひっそりと立っています。もともと県立盲学校のそばにあった石仏を、現在の道路沿いに移設したものです。



写真図のような石仏が刻まれています、  
 像容や文字など、そのままでは何が刻まれているのか、よく分かりません。

このような場合には、拓本たくほんを採り図像や文字を読みやすくします。

拓本とは、石仏本体を傷めることもなく、刻まれた文字や図像をそのままに写し取る事が出来る技術をいい、また、その技術で採られた物を指します。

拓本を採るには、石仏をきれいに清掃し、霧吹きを使用しながら、紙を貼り付けていきます。紙は、水に濡れると破れやすくなりますが、凸凹に応じて石面に貼り付けることが出来ます。貼り付けが終わると、紙の乾燥具合をみながら、タンポン（墨を打つ用具）で、墨を紙に乗せて行きます。

このようにして採拓したものが、右側の拓本図です。凹んだところまで、紙が貼り付けられた様子が分かることと思います。

自然石の石面の中央部に、立ち姿の地蔵菩薩りゅうぞう（立像）を刻んだもので、よく見ると、

れんだい  
 蓮台（蓮の華）の上に立っていることが分かります。蓮台は、彫りが浅く、拓本無しで図像を読み取ることは至難の業です。

ところで、地蔵菩薩の本願とは、六道（地獄道・餓鬼道・畜生道・修羅道・人間道・天道）に迷う衆生しゅじょう（一切の生きとし生きるもの）を済度さいど（救済）する事とされています。

このような石仏を造った人々について、江戸中期ころに書かれた『筑後国続風土記録』には、「この村の境地に元村といふ所あり。昔の村跡なり。延宝年中（1673～1680）今の地に民家を移すといふ。元村の地に地蔵の石仏あり。正中二年（1325）八月十日と彫れり。昔民居ありし時造立ちせし物なるべし」と記されています。

さて、長い歳月の間に、図像の傷みが進んでいますが、何とか拓本を採ることで、お姿が現れてきました。

地蔵菩薩本体の周りには、頭光ずこうと体光たいこうが体全体



を包むように彫られています。地藏菩薩の頭光部分には、右手に錫杖しゃくじょうを持ち、肩に担いでいます。このような右肩に錫杖を担げた場合、左手は胸元に置き、その掌ほうじゅに宝珠を持つことが一般的なお姿です。おそらく、この地藏菩薩もこのようなお姿であろうと思われます。

ところで、全体的な様子を見るために、もう一枚の拓本を採ってみました。文字と全体の雰囲気を書し取ったもので、先の拓本とは目的を変えて採択したものです。

向かって左側に文字が浮かび上がってきました。石造物に刻まれた文字は、長い間雨ざらしにの状態で、傷みが生じて読みにくいものが多くありますが、本石仏には力強い文字で「正仲二年八月十日乙丑」と刻まれています。「正仲」とは、鎌倉時代の年号で、通常「正中」と表記されるものです。この場合は、音を当てて「正仲」としたもので、数



多く造立された石造物の中には、これに類するものに希に出会うことがあります。

この石造物が作られた鎌倉時代後期に良く使用された紀年法（年月日を表記する方法）は、「年号」の次に「年次」を示し、さらに「年」を置きます。その後60年に1度廻ってくる「干支」を入れました。次に「月次」「日次」の順で表わしました。このことから、本来は「正中二年（1325）乙丑八月十日」と刻まむことが当時の紀年法といえます。

なお、日次にも干支を刻む紀年法は、鎌倉初期ころまでみられます。この場合には、年号に干支が付いていることが大原則です。

本石仏の場合は、年号の後に干支を刻む十分なスペースがなく、やむを得ず日次のあとに年号の干支を刻んだ形となったようです。この点で、珍しい紀年銘を持った石造物といえます。

ところで、牛島の地藏石仏は、紀年銘以外に文字が無く、建立目的は残念ながら明確にすることはできません。

しかし、当時の造塔の習俗から、地藏菩薩を頼みとして、秋の彼岸（当時、彼岸は二月と八月の場合が多い）に、一族の繁栄と安寧を願い、造立されたものではないかと推測されます。

また、この種の石造物は広い意味で板碑と呼ばれるものです。板碑のなかでも図像を刻んでいるので、図像板碑といえます。

牛島の地藏石仏は、九州における図像板碑のなかで、地藏菩薩を刻むものとしては最古の板碑であり、学問的にも貴重な石造物となっています。

地藏石仏の周辺には、たくさんの小石がみられます。地元では、この小石でイボをさすとイボが治ると言い伝えられ、今日もなお「イボ地藏」と呼ばれ、人々の信仰を集めています。

（前川 清一）